

通所リハビリテーションご利用案内

ご利用できる方

要介護認定を受けられた方

- 65歳以上・・・第1号被保険者
- 40歳以上65歳未満・・・第2号被保険者

要介護度

- 予防給付の方・・・要支援1、要支援2
- 介護給付の方・・・要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5

ご利用日

月曜日～土曜日

お休み・・・日曜日及び12月31日～1月3日まで

※ゴールデンウィーク、お盆、祝日の営業もいたしております。

※ケアマネージャーより頂くサービス計画書（利用票）をもとにご利用ください。

ご利用時間

9：00～16：00（送迎時間は含まれません）

利用料金（予防給付）

要介護度

- 要支援1・・・基本的に1週間に1回の利用を定期的に行う

基本料金（月額）1,712円 + 加算費用 + 食事代（430円×利用回数）

※送迎費は、基本料金に含まれます。

- 要支援2・・・基本的に1週間に2回の利用を定期的に行う

基本料金（月額）3,615円 + 加算費用 + 食事代（430円×利用回数）

※送迎費は、基本料金に含まれます。

加算について

- **サービス提供体制加算 1** 【月額】要支援1・・・72円 要支援2・・・144円

介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上配置されている

- **運動機能向上加算** 【月額】225円

機能向上に係る、個別の計画を作成・実施する

- **栄養改善加算** 【月額】150円

栄養、摂食状態を把握し、その状態に合わせた栄養ケア計画を作成・実施する

- **口腔機能向上加算** 【月額】150円
口腔機能状態を定期的に評価し、個別の計画を作成・実施する
- **選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）** 【月額】480円
運動器機能向上及び口腔機能向上
- **予防通所リハ処遇改善加算（Ⅳ）**

利用料金（介護給付）

通所リハビリテーション費（6時間以上7時間未満）【通常規模型リハビリテーション費】
基本料金（1日利用の料金です）

介護度	基本料金			サービス提供 体制加算Ⅰ	合計
要介護1	667円	+		18円	= 685円
要介護2	797円	+		18円	= 815円
要介護3	924円	+		18円	= 942円
要介護4	1,076円	+		18円	= 1,094円
要介護5	1,225円	+		18円	= 1,243円

※ 昼食代 1食 430円（実費）

加算について

- **入浴介助加算** 【1回】50円
スタッフが入浴の介助をいたします
- **リハビリマネジメント加算（Ⅰ）**【月額】330円
月間4回以上の利用者を対象
- **短期集中個別リハビリテーション加算**【1回】110円（週2回程度）
病気や長期入院による身体機能低下が退院後にみられる場合や、新規認定日より3ヶ月以内
- **栄養改善加算** 【1回】150円（月2回まで）
栄養状態、摂食状態を把握し、嚥下機能、食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成・実施する（原則3ヶ月）
- **口腔機能向上加算** 【1回】150円（月2回まで）
口腔機能、嚥下機能の必要な内容を定期的に評価し、個別の計画を作成・実施する（原則3ヶ月）
- **重度療養管理加算** 【1回】100円
要介護3・4・5に限る
- **通所リハ処遇改善加算（Ⅳ）**
- **送迎減算** 【片道】-47円